

## 報告第2号

平成27年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年5月30日提出

愛西市長 日永貴章

### \*地方自治法施行令第146条第2項

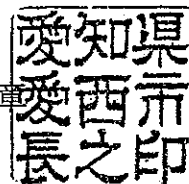
「普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。」

写

28愛西財第39号  
平成28年5月11日

愛西市議会議長 大島一郎 殿

愛西市長 日永貴章



平成27年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。





平成27年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収特 定財源	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	52,094,000	52,094,000		10,150,000			41,944,000
	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付等事業	19,175,000	15,967,255	379,255	15,588,000			
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金事業	191,200,000	191,146,000		191,146,000			
10 教育費	2 小学校費	小学校施設非構造部材耐震化事業	231,634,000	231,634,000		85,247,000	139,000,000		7,387,000
	3 中学校費	中学校施設非構造部材耐震化事業	64,913,000	64,913,000		12,551,000	49,700,000		2,662,000
合	計		559,016,000	555,754,255	379,255	314,682,000	188,700,000		51,993,000

平成28年5月11日提出

愛西市長 日永 貴

